

## 振り込め詐欺救済法に基づく被害回復分配金「決定表」閲覧のご案内

被害回復分配金の支払申請をされた方は、支払該当者が決定した後、事前予約のうえ被害回復分配金の内容を記載した決定表を閲覧することが可能です。

なお、決定表を閲覧できる方は、被害回復分配金の支払申請人とその代理人に限ります。

### 記

#### 1. 閲覧場所

尾道市農業協同組合 本所

#### 2. 閲覧日時

月曜日から金曜日（休業日を除く） 午前9時00分から午後4時00分まで

#### 3. 事前予約先（お問い合わせ先）

尾道市農業協同組合 総合企画部リスク管理課

住 所：広島県尾道市新浜1丁目10-31

電話番号：0848-23-3331

受付時間：月曜日から金曜日（休業日を除く）

午前9時00分から午後5時00分まで

#### 4. お申込方法

上記お問い合わせ先までご連絡いただきましたら「決定表閲覧請求書」をお送りいたしますので、必要事項を記載のうえお申し込みください。

後日、担当部署から日時、場所等についてご連絡いたします。

#### 5. 必要書類

決定表閲覧請求書

本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）

#### 6. ご注意

閲覧の際、決定表は閲覧いただくのみであり、複写・写真撮影等は法令により禁止されております。

代理人の場合には委任状により代理人である旨の確認を行います。

以上